

中央公園サッカースタジアム（仮称）基本計画（素案→案）の新旧対照表

	頁	該当項目	旧	新
1	8	3.3 留意事項	<p>1. <u>安心・安全な</u>まちづくりへの貢献</p> <p>中央公園広場の地震、津波及び大規模な火災の際の指定緊急避難場所としての防災機能などを維持するため、県営基町住宅跡地も含めて一定のオープンスペースを確保するとともに、サッカースタジアムの中にも自然災害発生時に対応可能な防災機能を確保していく。<u>また、バリアフリーやユニバーサルデザイン*11にも配慮し、訪れる誰もが安心して快適に過ごせる施設を目指す。</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>2. 環境に優しいサッカースタジアム（エコスタジアム）の実現</p> <p>3. 官民連携手法の積極的な活用</p> <p>4. 周辺住民への配慮</p>	<p>1. <u>災害に強い</u>まちづくりへの貢献</p> <p>中央公園広場の地震、津波及び大規模な火災の際の指定緊急避難場所としての防災機能などを維持するため、県営基町住宅跡地も含めて一定のオープンスペースを確保するとともに、サッカースタジアムの中にも自然災害発生時に対応可能な防災機能を確保していく。 _____</p> <p>2. <u>人にやさしい施設の実現</u></p> <p><u>アクセスも含めてバリアフリーやユニバーサルデザイン*11に配慮し、障害者・高齢者・小さな子ども連れの方など、誰もが安心して快適に過ごせる施設を目指す。</u></p> <p>3. (現行に同じ)</p> <p>4. (現行に同じ)</p> <p>5. (現行に同じ)</p>
2	9	4.1 整備方針	<p>(1) サッカースタジアムの目標像（コンセプト）</p> <p>サッカースタジアムについては、国際都市広島<u>として</u> _____、世界に誇れる<u>サッカースタジアムを核とし、常に幅広い世代が集うサッカースタジアム</u>を目指していく。<u>そして、</u> _____ サッカー以外でも活用される多目的化*3、<u>また</u>サッカースタジアムの多機能化*4により _____ 幅広い世代の県民や市民等が常に集い、<u>賑わう交流拠点となるサッカースタジアム</u>としていく。</p>	<p>(1) サッカースタジアムの目標像（コンセプト）</p> <p>サッカースタジアムについては、国際都市広島<u>にふさわしい</u>、世界に誇れる<u>施設</u> _____ を目指していく。<u>また、サッカースタジアム機能を核として、</u>サッカー以外でも活用される多目的化*3<u>や、</u> _____ サッカースタジアムの多機能化*4により、<u>子どもから大人まで</u>幅広い世代の県民や市民等が常に集い、<u>賑わう交流拠点</u> _____ としていく。</p>

3	10	4.1 整備方針	<p>(1) サッカースタジアムの目標像（コンセプト）</p> <p>【整備の視点】</p> <p>～何度でも来たくなる魅力あるスタジアム～</p> <p>観戦者、競技者、競技運営者等、様々な目線に立った最高の環境づくりを行い、世界標準のホスピタリティ*13を備えた_____サッカースタジアムを目指すことで、<u>全ての利用者にとっての</u> 魅力向上を図り、何度でも来たくなるような施設とする。</p>	<p>(1) サッカースタジアムの目標像（コンセプト）</p> <p>【整備の視点】</p> <p>～何度でも来たくなる魅力あるスタジアム～</p> <p>観戦者、競技者、競技運営者等、様々な目線に立った最高の環境づくりを行い、世界標準のホスピタリティ*13を備え、<u>全ての利用者に感動をもたらす</u>サッカースタジアムを目指すことで_____魅力向上を図り、何度でも来たくなるような施設とする。</p>
4	10	4.1 整備方針	<p>(2) 広場エリアの目標像（コンセプト）</p> <p>広場エリアについては、<u>サッカースタジアムと一体化した賑わいを創出する（複合化*5）とともに</u>、年間を通じて子供から大人まで幅広い世代の県民や市民、さらには観光客が楽しめる都会のオアシスを目指し、<u>賑わいのある</u>_____拠点性の高い空間の実現を行う_____。</p> <p>【整備の視点】</p> <p>～一年中楽しめる都心のオアシス～</p> <p>年間を通じての賑わいを創出し、エリア全体で県民・市民が楽しめる都心のオアシスを目指して、小さな子供から大人まで日常的に遊びやスポーツ等を楽しみ、健やかな生活づくりに寄与する機能_____、幅広い世代が日常的に集い、楽しめる<u>とともに</u>、_____各種イベントの開催等によりまた_____訪れたいくなるような空間とする。</p>	<p>(2) 広場エリアの目標像（コンセプト）</p> <p>広場エリアについては、_____年間を通じて子供から大人まで幅広い世代の県民や市民、さらには観光客が楽しめる都会のオアシスを目指し<u>ていく。このため、サッカースタジアムと一体化した賑わいを創出する（複合化*5）</u>ことで、<u>拠点性を最大限に高める</u>_____。</p> <p>【整備の視点】</p> <p>～一年中楽しめる都心のオアシス～</p> <p>年間を通じての賑わいを創出し、エリア全体で県民・市民が楽しめる都心のオアシスを目指して、小さな子供から大人まで日常的に遊びやスポーツ等を楽しみ、健やかな生活づくりに寄与する機能を<u>整備し</u>、幅広い世代が日常的に集い、楽しめる<u>場所とする。また、各種イベントを開催するなど、県内外問わず、広域から何度でも</u>訪れたいくなるような空間とする。</p>
5	11	4.2 整備方針の体系	体系図	体系図を「3.3 留意事項」との関係性が分かるよう修正

6	14	5.2 交通計画	1. 交通計画の検討 自転車 サッカースタジアム <u>内に一定の駐輪場を確保しつつ、周辺駐輪場と連携して、</u> 自転車利用環境を整える。	1. 交通計画の検討 自転車 サッカースタジアム <u>敷地等に必要な台数が確保できるよう駐輪場の配置を検討するなど、</u> 自転車利用環境を整える。
7	16	5.2 交通計画	4. 自転車の交通計画 試合開催日には、自転車による多数の来場が想定されることから、サッカースタジアム <u>内または公園</u> 広場 <u>_____</u> 内に駐輪場を設置するとともに、 <u>周辺の既存駐輪場の活用及び</u> 臨時駐輪場の設置等も検討する。	4. 自転車の交通計画 試合開催日には、自転車による多数の来場が想定されることから、サッカースタジアム <u>敷地や</u> 広場 <u>エリア</u> 内に駐輪場を設置するとともに、 <u>_____</u> 臨時駐輪場の設置等も検討する。
8	18	5.3 交通処理対策	1. 歩行者の誘導対策 <u>(新設)</u>	1. 歩行者の誘導対策 <u>サッカースタジアムは広域的な集客が見込まれることから、広島市外からの来訪者にとっても分かりやすい歩行者動線を整備し、円滑な誘導を図る。</u>
9	21 ～ 22	6.2 サッカー スタジアムの 整備計画	1. サッカースタジアム整備の方向性 <u>なお、</u> 整備にあたっては、都市公園法*7等の関係法令を遵守するほか、以下の基準を満たすものとする。 ・(略) <u>(新設)</u>	1. サッカースタジアム整備の方向性 <u>また、</u> 整備にあたっては、都市公園法*7等の関係法令を遵守するほか、以下の基準を満たすものとする。 ・(略) <u>なお、プロサッカー利用に当たっては、ホーム・アウェイのいずれのサポーターにとっても快適な環境を確保できるよう整備する。</u>
10	26	6.2 サッカー スタジアムの 整備計画	(7) 駐車場・駐輪場 ・駐輪場は、施設利用者用に <u>十分な台数を整備するとともに、試合開催日には、一般用駐車場も、観客用駐輪場として利用できる計画とする。</u>	(7) 駐車場・駐輪場 ・駐輪場は、施設利用者用に <u>必要な台数を確保する</u> <u>_____</u> 。
11	27	6.2 サッカー スタジアムの 整備計画	(1) 動線計画 ア 共通事項 ・歩行者と車両 <u>_____</u> の動線を分離し、安全性を確保する。	(1) 動線計画 ア 共通事項 ・歩行者と車両 <u>(自転車含む)</u> の動線を分離し、安全性を確保する。

			イ 観客・公園利用者動線 ・(略) <u>(新設)</u>	イ 観客・公園利用者動線 ・(現行に同じ) <u>・駐輪場の整備に当たっては、自転車等の利用者が安全に来場できるように、アクセス動線に配慮する。</u>
12	29	6.2 サッカースタジアムの整備計画	(2)外観デザイン ・(略) <u>(新設)</u>	(2)外観デザイン ・(現行に同じ) <u>・本計画地は、広島市景観計画における景観計画重点地区(広島城・中央公園地区及びリバーフロント・シーフロント地区)に位置することから、景観計画に適合したデザインとする。</u>
13	30	6.2 サッカースタジアムの整備計画	(6)環境配慮 <u>(新設)</u>	(6) (現行に同じ) <u>(7) 原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観への配慮</u> <u>・広島市では、原爆ドーム及び平和記念公園周辺の眺望景観のあり方を定めていることから、その内容について十分配慮する。</u>
14	33	6.3 広場エリアの整備計画	1. 広場エリア整備の方向性 広場機能、防災機能の維持 <u>憩いの場や各種行事</u> の開催場所などとしての機能や、地震、津波及び大規模な火災の際の指定緊急避難場所としての防災機能を維持する。	1. 広場エリア整備の方向性 広場機能、防災機能の維持 <u>子どもの遊び場や自然にふれあえる場、憩いの場、</u> 各種行事の開催場所などとしての機能や、地震、津波及び大規模な火災の際の指定緊急避難場所としての防災機能を維持する。